

はじめに

本報告書は、令和３年度～令和４年度重点課題研究「学習指導要領に基づく教育課程の編成・実施・評価・改善に関する研究」についてまとめたものである。

平成 29 年 3 月に小学校・中学校学習指導要領、同年 4 月に特別支援学校小学部・中学部学習指導要領、平成 30 年 3 月に高等学校学習指導要領、平成 31 年 2 月に特別支援学校高等部学習指導要領が告示された。移行期間を経て令和 2 年度には、これに基づく教育課程が小学校及び特別支援学校小学部で、令和 3 年度から中学校及び特別支援学校中学部で、令和 4 年度から高等学校及び特別支援学校高等部で年次進行により実施されている。今回の学習指導要領改訂は、障害者の権利に関する条約が批准されて以降、初めての改訂であり、その理念が反映されている。インクルーシブ教育システム構築の観点からも、新学習指導要領に基づいて各学校が編成・実施する教育課程の状況や、教育課程の評価・改善に向けた具体的な取組を明らかにすることは重要である。

新学習指導要領の円滑な実施を支援することは、本研究所の重要な役割であり、このため、平成 28 年度から 5 年間、基幹研究（横断的研究）「特別支援教育における教育課程に関する総合的研究」を実施した。この研究の中で行った教育課程の実施状況についての経年調査に加え、令和 3 年度からの本研究においては、改訂された学習指導要領に基づく教育課程の編成・実施状況を調査により把握すること及びカリキュラム・マネジメントの確立に向けた具体的な取組を学校事例により示すことを目指して取り組んだ。

本研究により、各学校が学習指導要領の理念に基づいた教育課程を編成・実施し、教育課程の改善に至る PDCA サイクルを確立するための取組に、少しでも参考になれば幸いである。

研究代表者 研修事業部 上席総括研究員 吉川知夫